

令和元年鞍手町議会第3回臨時会会議録（第2号）						
令和元年5月13日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和元年5月13日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和元年5月13日 午後2時39分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 員	1	添 田 政 勝		2	野 口 美 恵 子	

職 務	議会事務局 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会事務局 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名						
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和元年第3回鞍手町議会臨時会議事日程

5月13日 午後1時開議

第2号

- 日程第1 常任委員の選任
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 議会運営委員の選任
- 日程第5 中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員の選挙
- 日程第6 直方・鞍手広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第7 宮若市外二町じん芥処理施設組合議会議員の選挙
- 日程第8 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙
- 日程第9 議案第25号 監査委員の選任同意
- 日程第10 各種委員会委員の推薦
- 日程第11 閉会中の継続事件

令和元年5月13日（臨時会第2日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任は、委員会条例第5条の規定に基づき、お手元に配布のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議長指名のとおり選任することに決定しました。

この際、慣例により議長の常任委員の辞任についてお諮りします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議長は総務文教委員を辞任することに決定しました。

これより常任委員会正副委員長互選のためしばらく休憩します。

休憩 13時03分

再開 13時44分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

常任委員会正副委員長互選の結果を局長から報告いたします。

○議会事務局長 武谷 朋視君

それではご報告いたします。

総務文教委員会委員長 篠原哲哉議員、

副委員長 新谷留晴議員、

民生産業委員会委員長 須山由紀生議員、

副委員長 的野信之議員、

以上でございます。

○議長 星 正彦君

次に進みます。

日程第2 議席の指定を行います。

会議規則第3条 第1項の規定によりお手元に配布しました議席表のとおり指定します。

次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、議長において1番議員 添田政勝君

及び2番 野口美恵子君を指名します。

次に、日程第4 議会運営委員の選任を議題とします。

議会運営委員選出及び正副委員長の互選のためしばらく休憩します。

休憩 13時45分

再開 14時22分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

議会運営委員の指名は委員会条例第5条の規定に基づき、お手元に配布のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議長指名のとおり選任することに決定しました。

次に、議会運営委員会正副委員長互選の結果を局長から報告いたします。

○議会事務局長 武谷 朋視君

それでは、議会運営会の正副委員長をご報告いたします。

委員長 田中二三輝議員、

副委員長 野口美恵子議員、

以上でございます。

○議長 星 正彦君

次に、日程第5から日程第8までの4件を一括して議題とします。

本案4件についての指名はお手元に配布のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、いずれも議長推薦のとおりに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 14時25分

再開 14時28分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

日程に入る前に町長より挨拶の申し出がっております。

尚、職員の紹介も含めてこれをお受けいたします。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

執行部を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

先ずは、本日ここに新しく就任されました議員各位をお迎えし、ご挨拶申し上げる機会をいただきましたことにお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、この度の選挙で当選の栄に浴されましたことを心からお慶び申し上げます。

今月1日に新しく天皇陛下が即位され、令和元年として新しい時代が始まりました。

鞍手町は昭和30年に旧剣町、西川村、古月村の1町2村の合併で誕生して以来、昭和、平成の時代の中で様々な出来事を経験しながら64年の歴史を積み重ねております。

この歴史の中には主要産業であった炭鉱の閉山や室木線の廃止など、町として厳しい転機を迎える中で、歴代の町長と議員の皆様のご尽力により地域浮揚の起爆剤として数多くの施策に取り組み、企業誘致や住宅団地の造成、更には筑豊線に新たな鞍手駅の設置などを実現し今日の鞍手町があります。

これからは、私達が住民の皆様と共に力を出し合い安全安心で活気に満ちたまちづくりを進め、先人達が残した大きな功績と貴重な財産を次の世代に引き継いで参りたいと考えております。

令和元年是鞍手町のまちづくりを推進する上で大変重要な年度であり、職員一同とともにこれまで以上に知恵を出し、やる気と行動力を発揮して一丸となって業務遂行に邁進する所存です。

議員各位におかれましても、本町の発展のためより一層のご理解とご支援、ご強力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げますと私の挨拶とさせていただきます。

令和元年5月13日鞍手町長。

ご当選おめでとうございます。

○議長 星 正彦君

自己紹介をお願いします。

【自己紹介】

教育長の栗田ゆかりです、どうぞよろしくお願ひいたします。

総務課長の三戸公則です、どうぞよろしくお願ひいたします。

政策推進課長の藤原光徳です、よろしくお願ひいたします。

地域振興課長の立石一夫です、よろしくお願ひいたします。

保険健康課長の芝野英和です、よろしくお願ひいたします。

福祉人権課長の石井通稔です、よろしくお願ひいたします。

教育課長の古後憲浩です、よろしくお願ひいたします。

税務住民課長の梶栗恭輔です、よろしくお願ひいたします。

農政環境課長の筒井英和です、どうぞよろしくお願ひいたします。

建設課長の松永憲昌です、よろしくお願ひいたします。

会計課長の櫻井順子と申します、よろしくお願ひいたします。

上下水道課長の原敏勝です、よろしくお願ひいたします。

○議長 星 正彦君

次に進みます。

日程第9 議案第25号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第9 議案第25号につきまして提案説明を申し上げます。

日程第9 議案第25号 監査委員の選任は、4月29日をもって任期満了となりました議会選出委員について議会協議に附しておりましたが、栗田美和議員をご推薦いただきましたので、議案として提案し選任の同意を求めるものであります。

以上が、日程第9 議案第25号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

日程第9 議案第25号 監査委員の選任の同意を議題とします。

監査委員の選任については除斥の規定が適用されます。

地方自治法第117条の規定により、栗田美和君の退場を求めます。

(「栗田美和君」退場)

お諮りします。

本案は質疑討論を省略して直ちに採決に入りたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は直ちに採決に入ることに決定しました。

これから採決を行います。

本案は原案に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって本案は原案に同意することに決定しました。

栗田美和君に議場に戻っていただきます。

(「栗田美和君」着席)

次に進みます。

日程第10 各種委員会の推薦を議題とします。

本件についてはお手元に配布しています。

各種委員会委員一覧表のとおり推薦することといたしますのでご了承願います。

次に、日程第11 閉会中の継続事件を議題とします。

議会運営委員長よりもっか審議する事件について、会議規則第74条の規定によりお手元に配付していますように、閉会中の継続審議の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり継続審議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審議とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これよりをもって、令和元年第3回鞍手町議会臨時会を閉会します。

閉会 14時39分

地方自治法第123条の第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 西藤典子

議長 星正彦

議員 添田政勝

議員 野口美恵子